

# 第 3 次府中市環境基本計画

## 素案

### (基本方針 1 抜粋版)

令和 4 年 6 月

## 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第1章 計画策定の背景.....      | 1  |
| 1. 国内外の社会的動向.....     | 1  |
| 2. 前計画の振り返り.....      | 2  |
| 3. 市の概況.....          | 4  |
| 第2章 計画の基本的事項.....     | 10 |
| 1. 計画の位置づけ.....       | 10 |
| 2. 計画の期間.....         | 11 |
| 3. 計画の対象する範囲.....     | 11 |
| 第3章 環境像と施策体系.....     | 12 |
| 1. 環境像.....           | 12 |
| 2. 基本方針.....          | 13 |
| 3. 施策体系.....          | 14 |
| 第4章 施策の展開.....        | 15 |
| 第5章 重点プロジェクト.....     | 84 |
| 1. 重点プロジェクトの位置づけ..... | 84 |
| 2. 重点プロジェクト選定の視点..... | 84 |
| 3. 重点プロジェクト.....      | 84 |
| 第6章 計画の推進.....        | 85 |
| 1. 推進体制.....          | 85 |
| 2. 進行管理.....          | 85 |
| 3. 指標・目標.....         | 85 |
| 第7章 資料編.....          | 86 |

1. 施策体系



図 2-1 施策体系図

## 第2章 施策の展開

### 基本方針 1 脱炭素型のまちを目指します（地球温暖化・気候変動への対応）

#### 【府中市地球温暖化対策地域推進計画】



※例示

(SDGs ゴール案 : 7、8、9、11、12、13、15、17)

#### (1) 府中市地球温暖化対策地域推進計画としての位置づけ

市では、市民・事業者・市が一体となって、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、温対法に基づき、2011（平成 23）年度に「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、2017（平成 29）年度に同計画の中間見直しを行い、地球温暖化対策を推進してきました。

この度、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間の終了を迎えたこと、「府中市環境基本計画」の改定を行うことから、「府中市生物多様性地域戦略」も含めた 3 計画を 1 つの計画として統合し、一体的に環境政策の推進を行うため、「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を「府中市環境基本計画」の基本方針 1 に包含し、計画の改定を行うこととしました。

基本方針 1 は地球温暖化対策推進法第 19 条第 2 項に基づく「府中市地球温暖化対策地域推進計画」として位置づけるものとなります。

#### 計画期間

令和 5 年度～令和 12 年度

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年度を 2013（平成 25）年度、目標年度を 2030（令和 12）年度と設定します。

#### (2) 地球温暖化・気候変動に関する背景

近年世界的に脱炭素社会に向けた動きが加速しています。2015（平成 27）年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇を 2 未満とし、1.5 に抑える努力をすること」が世界全体の長期目標とされています。また、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）が 2018（平成 30）年に公表した特別報告書では、気温上昇を 1.5 に抑制するには、「2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」とされています。そのような中、国は 2020（令和 2）年 10 月に「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。2019（令和元）年 5 月には、東京都が 2050 年に CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しています。

こうした動向を踏まえ、府中市でも脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するため、2021（令和 3）年 11 月 24 日に 2050 年 CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しまし

た。2022（令和4）年3月31日時点では人口約1億1,708万人に相当する、679自治体がゼロカーボンシティ宣言を表明しています。

また、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため、2021（令和3）年12月に、「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を4事業者、1大学と締結しました。この協定に基づき、産学官の協働によるゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めています。



### 府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定書

株式会社東芝府中事業所、サントリービール株式会社武蔵野ビール工場、日本電気株式会社府中事業場、キュービー株式会社中河原工場、国立大学法人東京農工大学及び府中市は、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため、次の事項に掲げることについて、協働していくことを確認します。

- 1 脱炭素化、省エネルギー化に関すること
- 2 エネルギーの地産地消やレジリエンス強化に関すること
- 3 ゼロカーボンの実現に向けた取組の推進及び普及啓発に関すること
- 4 再生可能エネルギーの導入拡大や利活用に関すること
- 5 プラスチックのサステナブルな利用に関すること
- 6 生物多様性など自然環境の持つ多様な機能の維持・向上に関すること
- 7 自然と共に生きがいを感じるまちづくりに関すること
- 8 上記の事項に限らず、ゼロカーボンの推進に関すること

令和3年12月10日

|                     |                           |                                |
|---------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 株式会社東芝<br>府中事業所長    | サントリービール株式会社<br>武蔵野ビール工場長 | 日本電気株式会社<br>執行役員兼サステナビリティ推進本部長 |
| <u>辻 浩介</u>         | <u>桂田 州啓</u>              | <u>清水 茂樹</u>                   |
| キュービー株式会社<br>中河原工場長 | 国立大学法人<br>東京農工大学学長        | 府中市市長                          |
| <u>野末 暁弘</u>        | <u>千葉 一裕</u>              | <u>高野 律雄</u>                   |

図 2-1 府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定書

(3) 府中市の地球温暖化・気候変動に関する現況

1) 前計画の削減目標と達成見通し

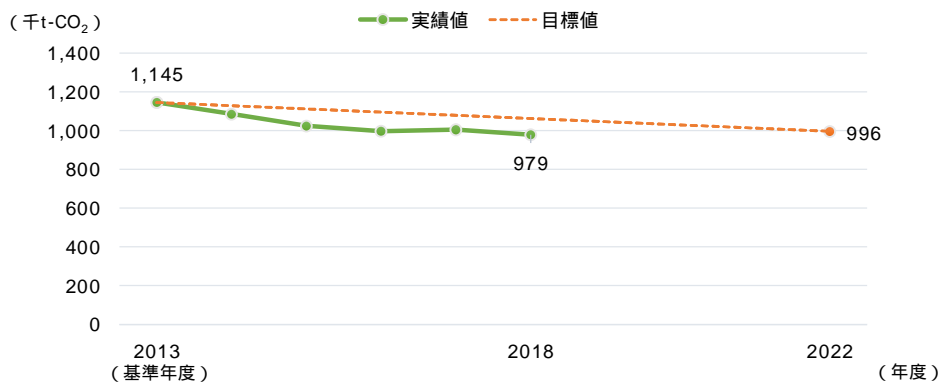
2011（平成23）年度に策定し、2017（平成29）年度に中間見直しを行った「府中市地球温暖化対策地域推進計画」において、CO<sub>2</sub>削減目標を「2022（平成34）年度までに2013（平成25）年度比で二酸化炭素排出量を13%の削減」と設定しています。

2018（平成30）年度の二酸化炭素排出量は、979千t-CO<sub>2</sub>（基準年度比で14.5%減）となっており、2018（平成30）年度時点で目標を上回る削減率となっています。

表 2-1 削減目標と削減実績

|  | 基準年度排出量 | 削減目標             | 最新年実績値 |
|--|---------|------------------|--------|
|  | 2013年度  | 2022年度<br>(目標年度) | 2018年度 |
| CO <sub>2</sub> 排出量<br>(千t-CO <sub>2</sub> ) | 1,145   | 996              | 979    |

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成  
 その他 6 ガスを含まない、二酸化炭素のみの排出量



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 2-2 削減目標と削減実績

なお、前計画における削減目標は、温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量のみを対象としています。2018（平成30）年度の府中市における温室効果ガスのうち約9割を二酸化炭素が占めています。

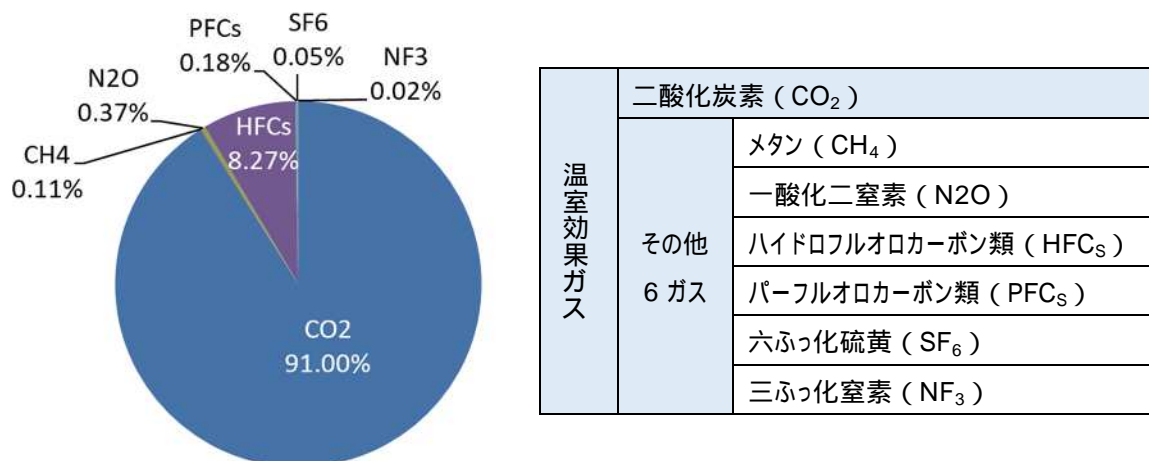


図 2-3 温室効果ガス排出量の内訳と温室効果ガスの種類

課題

市民・事業者等の取組により、削減目標を達成する見込みであることの共有（情報発信）による意識啓発と、2050年度脱炭素社会の実現に向けてはこれまで以上の取組が必要  
前計画は二酸化炭素排出量のみを対象としており、国の地球温暖化対策計画を踏まえ、対象ガスの見直しが必要

2) 温室効果ガス排出量

本市における温室効果ガス排出量は、基準年度である2013（平成25）年度以降減少傾向となっており、2018（平成30）年度の排出量は1,076千t-CO<sub>2</sub>で、2013（平成25）年度比で11.1%減少しています。

部門別にみると、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸の4部門については、2013（平成25）年度比で減少している一方、廃棄物部門とその他6ガスは増加しています。

排出量が減少している4部門について、電力の二酸化炭素排出係数の低減に加えて、産業部門は生産量（製造品出荷額）の減少、民生（家庭）部門は世帯当たりのエネルギー消費量の減少、民生（業務）部門は床面積当たりのエネルギー消費量の減少、運輸部門は自動車の燃費向上が、各部門において排出量が減少した主な要因と考えられます。

また、その他6ガスは代替フロンへの切替えに伴い2013（平成25）年度以降増加傾向となっています。

その他6ガスを除いた二酸化炭素排出量の内訳を見ると民生（家庭）部門が32%と最も高く、次いで民生（業務）部門が31%で高くなっています。



出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

図 2-4 温室効果ガス排出量の推移 二酸化炭素排出量部門別割合（2018（平成30）年度）

課題

二酸化炭素排出量のうち 32%を占める家庭部門と、31%を占める民生業務部門からの温室効果ガス排出量削減の取組が重要

### 3) エネルギー消費原単位の改善

二酸化炭素排出量のうち 3 割を占める民生（家庭）部門と民生（業務）部門のエネルギー消費原単位<sup>1</sup>について、2013（平成 25）年度以降の推移をみると両部門とも改善傾向にあります。エネルギー消費量の総量ではなく原単位をみることで、単純に世帯数の減少や事業所の減少によるエネルギー消費量の減少ではないことが分かります。

世帯当たりエネルギー消費量や延べ床面積当たりエネルギー消費量の増減は、省エネ行動や省エネ機器の普及の他、短期的には気温変動の影響も受けます。

エネルギー消費量全体としては、2013（平成 25）年度から 8%の削減となっています。

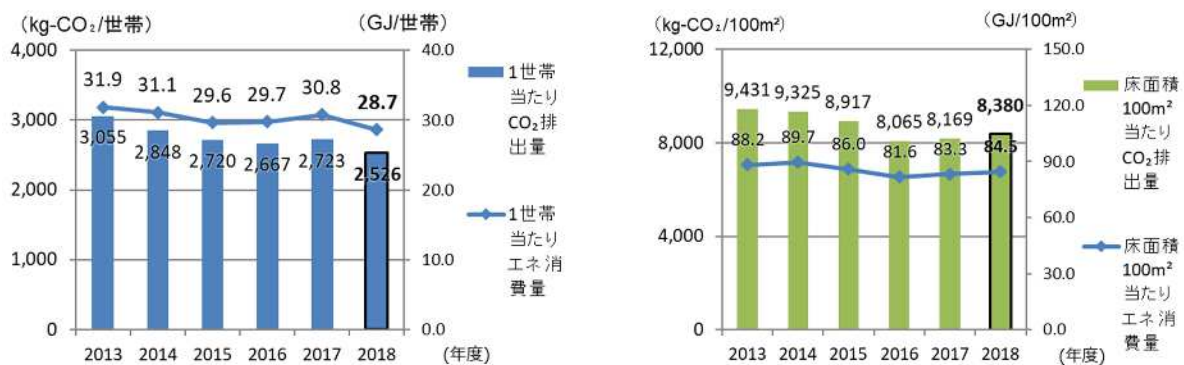


図 2-5 原単位の推移（民生家庭部門、民生業務部門）

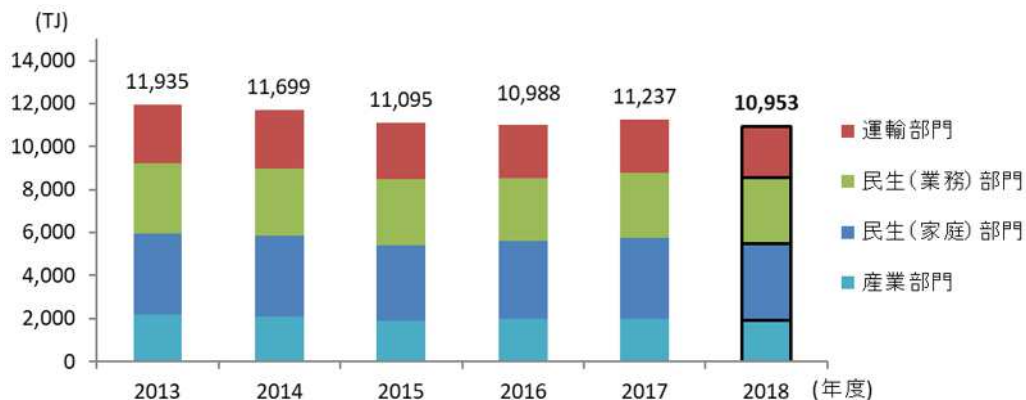


図 2-6 府中市におけるエネルギー消費量の推移

**課題** 両部門とも 2013（平成 25）年度以降のエネルギー消費効率は改善傾向にあるものの、民生業務部門は 2016（平成 28）年度以降増加しており、さらなる省エネルギーの対策が必要

<sup>1</sup> 民生（家庭）部門は世帯当たりのエネルギー消費量、民生（業務）部門は延べ床面積当たりのエネルギー消費量のこと。



(4) 温室効果ガス削減目標

1) 削減目標の考え方

対象とする地域

対象とする地域は府中市全域とし、取組の対象は市の温室効果ガス排出に関わるあらゆる主体（市民・市民団体、事業者、行政）とします。

対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法の対象である二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7ガスとします。

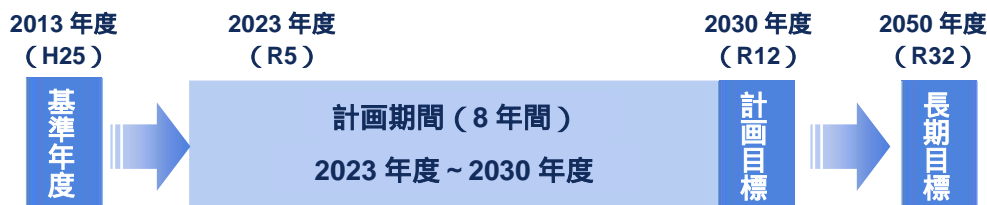
表4 対象とする温室効果ガス

| 種類                        | 主な排出活動  | 地球温暖化係数*   |         |
|---------------------------|---|--|---------|
| 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )  | 燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用  | 1  |         |
| メタン (CH <sub>4</sub> )    | 工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排泄物管理、廃棄物の焼却処分・原燃料使用等・埋立処分、排水処理      | 25   |         |
| 一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O) | 工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作における肥料の施用、家畜の排泄物管理、廃棄物の焼却処分・原燃料使用等・埋立処分、排水処理 | 298  |         |
| 代替フロン類                    | ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)  | クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFCs の使用          | 1,430 等 |
|                           | パーフルオロカーボン類 (PFCs)  | アルミニウムの製造、PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用                                    | 7,390 等 |
|                           | 六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )   | マグネシウム合金の鋳造、SF <sub>6</sub> の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断機その他の電気機械器具の使用・点検・廃棄 | 22,800  |
|                           | 三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )   | NF <sub>3</sub> の製造、半導体素子等の製造  | 17,200  |

温室効果ガスは、その種類によって、「地球の温暖化をもたらす程度」が異なります。そこで、各温室効果ガスの「地球の温暖化をもたらす程度」が、二酸化炭素の「地球の温暖化をもたらす程度」の何倍に当たるかを、「地球温暖化係数」という数値で表しています。

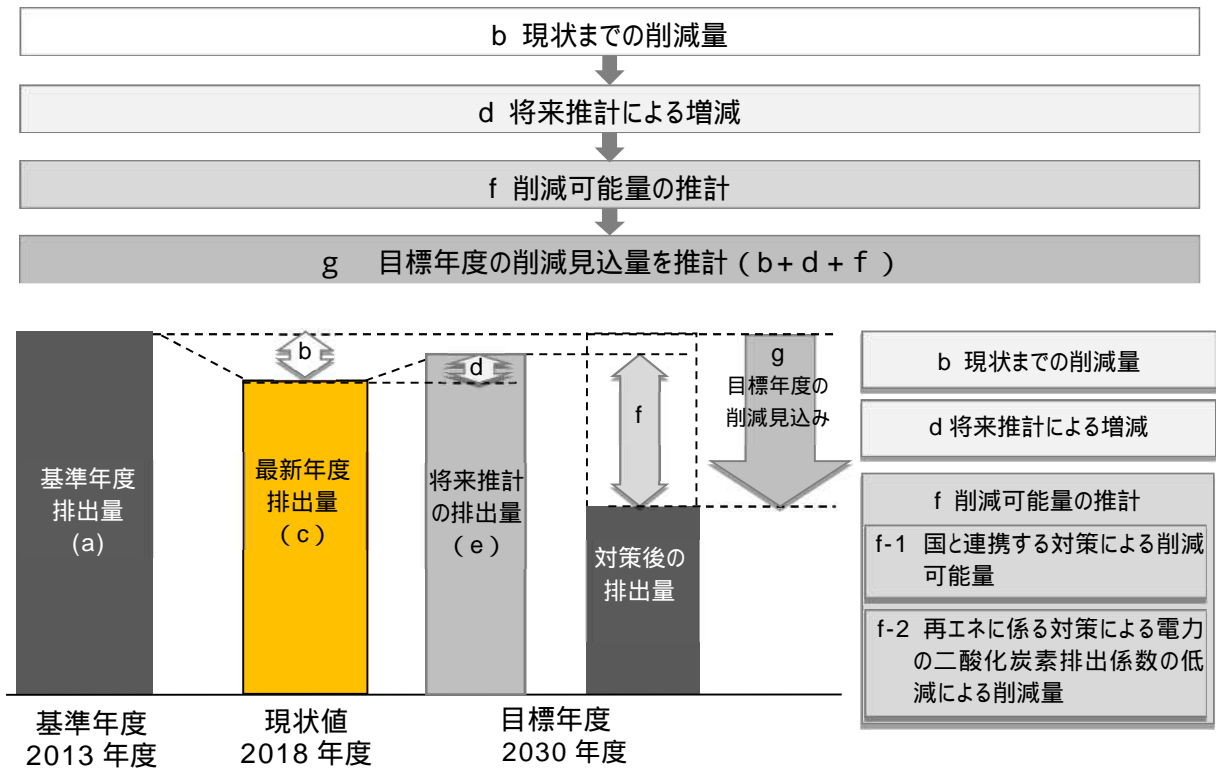
基準年度及び目標年度の設定

基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」や「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」との整合を図り、基準年度を 2013（平成 25）年度、計画目標を 2030（令和 12）年度、長期目標を 2050（令和 32）年度と設定します。



### 目標の設定方法

計画目標（2030（令和 12）年度の削減目標）については、「現状までの削減量（下図の b）」、「将来推計による増減（下図の d）」及び「削減可能量の推計（下図の f）」の総和により推計した、「目標年度の削減見込量（下図の g）」をもとに削減目標を設定しました。



## 2) 現状までの削減量及び将来推計による増減量

2030（令和 12）年度における温室効果ガス排出量の将来推計は、温室効果ガス排出量の現状趨勢ケースについて、下式のもとに推計を行いました。

$$\boxed{\text{現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{最新年度の温室効果ガス排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

基準年度（2013（平成 25）年度）から目標年度（2030（令和 12）年度）までの将来推計を行った結果、各部門の温室効果ガス排出量の増減は以下のようになりました。

表 5 将来推計（現状趨勢ケース）による増減

| 部門  | 2013 年度<br>（基準年度）<br>排出量<br>（千 t-CO <sub>2</sub> ）<br>（a） | 2018 年度まで<br>の増減量<br>（千 t-CO <sub>2</sub> ）<br>（b） | 2018 年度<br>（最新年度）<br>排出量<br>（千 t-CO <sub>2</sub> ）<br>（c）=（a+b） | 2018 年度から 2030<br>年度までの<br>増減量<br>（千 t-CO <sub>2</sub> ）<br>（d） | 現状趨勢ケースにお<br>ける 2030 年度の排<br>出量<br>（千 t-CO <sub>2</sub> ）<br>（e）=（c+d） | 削減率<br>（2013 年<br>度比） |
|-----|---|--|---|---|--|-----------------------|
| 産業  | 232.7 千 t   | 48.9 千 t   | 183.8 千 t   | 8.7 千 t   | 192.5 千 t  | ▲17.3%                |
| 家庭  | 363.0 千 t   | 51.2 千 t   | 311.8 千 t   | 4.6 千 t   | 316.3 千 t  | ▲12.9%                |
| 業務  | 346.4 千 t   | 41.8 千 t   | 304.6 千 t   | 9.9 千 t   | 314.6 千 t  | ▲9.2%                 |
| 運輸  | 196.4 千 t   | 24.3 千 t   | 172.0 千 t   | 1.9 千 t   | 170.1 千 t  | ▲13.4%                |
| 廃棄物 | 6.56 千 t  | 0.5 千 t  | 7.1 千 t   | 0.4 千 t   | 6.63 千 t   | +1.1%                 |
| 他ガス | 65.1 千 t  | 31.8 千 t   | 96.9 千 t  | 31.7 千 t  | 128.6 千 t  | +97.5%                |
| 合計  | 1,210.2 千 t   | 134.0 千 t  | 1,076.1 千 t   | 52.6 千 t  | 1,128.7 千 t  | ▲6.7%                 |

注）四捨五入により、合計や割合が一致しない場合があります。

## 3) 削減見込量

### 削減見込量の推計方法

削減見込量は、将来推計（現状趨勢ケース）による増減量と国と連携する対策（「地球温暖化対策計画」に沿った対策）による削減量、再生可能エネルギーの導入促進等の対策による電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減量より算出しました。

国と連携する対策（「地球温暖化対策計画」に沿った対策）による削減量については、「地球温暖化対策計画」に示される対策ごとの削減効果に基づき、市内で 2030（令和 12）年までに想定される対策実施量を定量的に求めました。電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減量は、2030（令和 12）年度に想定される電力使用量（現状趨勢と対策による省エネ量より推計）に基づき推計しました。

## 削減見込量の推計結果

### ア エネルギー消費量

削減見込量の推計結果は、下表に示すとおり、将来推計（現状趨勢ケース）による削減見込量 789TJ、国と連携する対策による削減見込量 2822TJ の計 3,611TJ（基準年度比 30.3%）となりました。

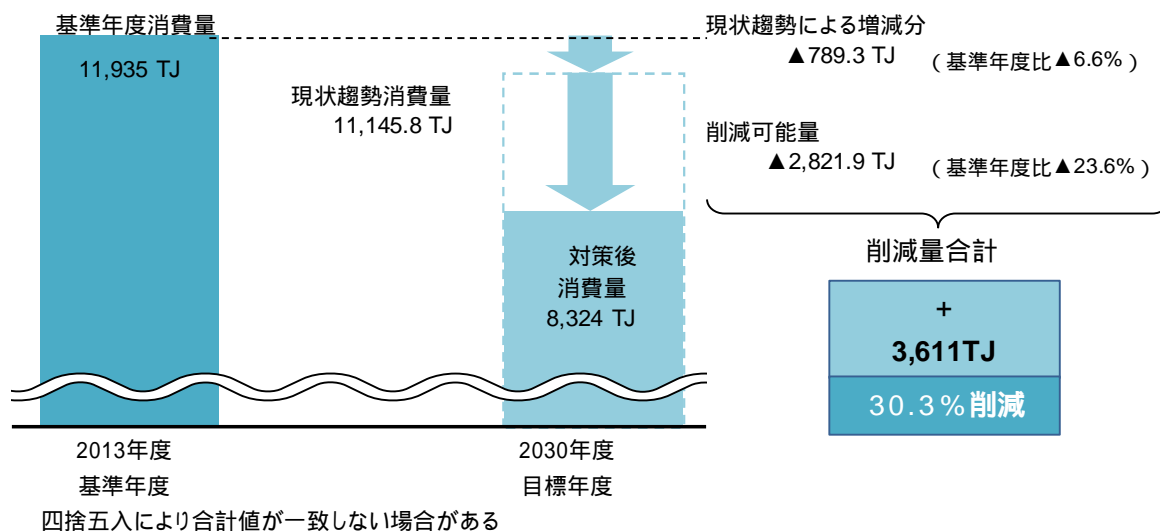


図 2-7 エネルギー消費量の削減見込量の推計結果

### 温室効果ガス排出量

削減見込量の推計結果は、下表に示すとおり、将来推計（現状趨勢ケース）による削減見込量 81.4 千 t-CO<sub>2</sub>、国と連携する対策による削減見込量 295.9 千 t-CO<sub>2</sub>、電力の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量 208.7 千 t-CO<sub>2</sub> の計 586.0 千 t-CO<sub>2</sub>（基準年度比 48.4%）となりました。

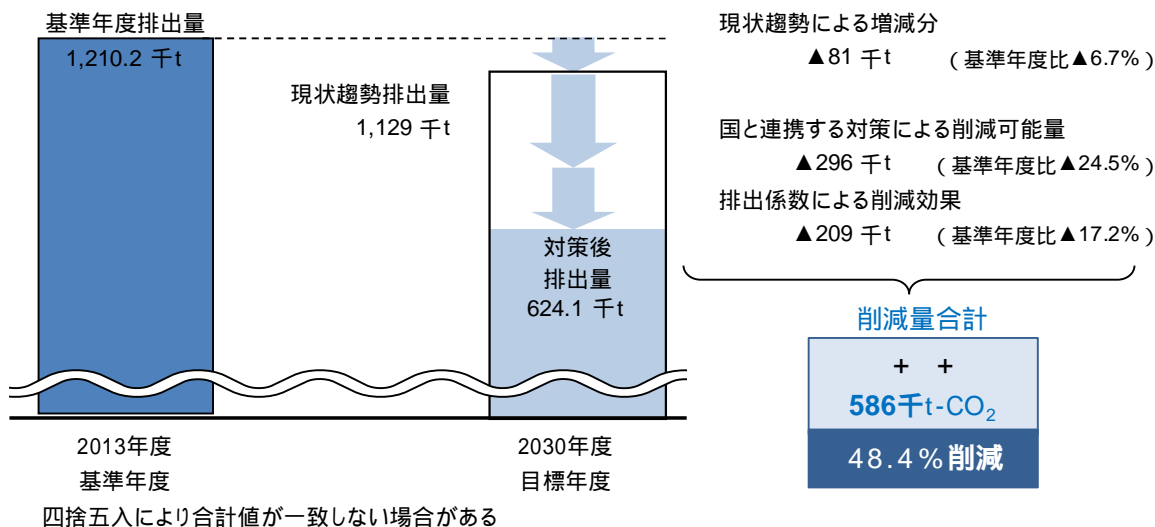


図 2-8 削減見込量の推計結果

#### 4) 削減目標

前述の温室効果ガス削減見込量の推計結果より、府中市の温室効果ガス削減目標を以下のとおり設定します。

計画目標は、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比48%の削減とします。

また、長期目標は、ゼロカーボンシティを表明していることから2050（令和32）年度に温室効果ガス排出量実質ゼロとします。

##### < 府中市の温室効果ガス削減目標（案） >

（計画目標）温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比48%削減

（長期目標）2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

#### (5) 目指すべき姿

##### 目指すべき姿

市・市民・事業者間の環境パートナーシップを推進し、市民一人ひとりや事業者等の各主体が環境に対する意識を高め、正確な知識を持ち、積極的に気候変動に対応したゼロエミッションに寄与する環境保全活動などに取り組んでいます。

また、市民・事業者と協働し、再生可能エネルギーの地域内での循環や地産地消に取り組むとともに、環境にやさしく災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

(6) 施策の方向性（施策体系）

次の体系に基づき、目指すべき姿に向けて施策を展開します。

| 基本施策            | 個別施策（例）           |
|-----------------|-------------------|
| 省エネルギーの推進       | 省エネルギー活動の普及促進     |
|                 | 省エネルギー設備の導入支援     |
|                 | 市施設の省エネルギー化       |
| 再生可能エネルギー導入促進   | 再生可能エネルギーの導入支援    |
|                 | エネルギーの地産地消の促進     |
|                 | 市施設への再生可能エネルギーの導入 |
| 新技術の普及促進        | 水素エネルギーの理解促進      |
|                 | 家庭への新エネルギーの普及促進   |
| 環境に配慮したまちづくりと行動 | 脱炭素型を目指したまちづくりの推進 |
|                 | 人と環境にやさしい交通手段の構築  |
|                 | 都市における緑地の確保       |
|                 | 子どもたちへの学習機会の提供    |
| 気候変動への地域対応      | 水害対策の推進           |
|                 | 熱中症対策の推進          |

(7) 計画の推進にあたって参考となる指標の整理

基本方針 1 の進捗状況を把握するため、次の指標を設定します。

【成果指標】

| 成果指標                               | 現状値                        | 目標値<br>(2030年度)           |
|------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 市内の温室効果ガス排出量（2030年・2050年）（千 t-co2） | 1210.2 千 t-co2<br>(2013年度) | 629.3 千 t-co2<br>(2030年度) |
| 市内のエネルギー消費量                        | 11935 TJ<br>(2013年度)       | 8354.5 TJ<br>(2030年度)     |
| 家庭部門のエネルギー消費量                      | 3787 TJ<br>(2013年度)        | 2726.6 TJ<br>(2030年度)     |

【参考指標・取組指標】

| 参考指標・取組指標                      | 現状値                | 目標値                |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|
| 高効率給湯器（エネファーム、エコキュート）の補助件数（累計） | 1562 件<br>(2021年度) | 2280 件<br>(2030年度) |
| 太陽光発電システムの補助件数（累計）             | 1359 件<br>(2021年度) | 1900 件<br>(2030年度) |
| 蓄電池補助件数（累計）                    | 173 件<br>(2021年度)  | 800 件<br>(2030年度)  |
| 既設窓の断熱改修補助件数（累計）               | 59件<br>(2021年度)    | 330 件<br>(2030年度)  |

|                              |                            |                            |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| カーボンオフセット事業 CO2 吸収量（複数年認証含む） | 84.2（t-CO2/年）<br>（2021 年度） | 1000（t-CO2/年）<br>（2030 年度） |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|

（8）施策の展開

1）基本施策 1 省エネルギーの推進

各主体による日常生活や事業活動における省エネルギー行動の実践や、省エネ型の製品・設備の使用等の促進により、温室効果ガスの削減を図ります。

個別施策 1 省エネルギー活動の普及促進

~~~~~。（個別施策の説明文）

**主な取組内容（案）**

- ・ 市民、事業者が取り組める具体的な行動を示す環境行動指針を作成します。
- ・ アイドリング・ストップ等の意識啓発に努め、エコドライブに資する取組を推奨します。また、自動車運転免許証の返納者を含め、広く公共交通機関の利用を呼びかけていくことで、環境負荷の少ない交通手段の普及を図ります。
- ・ 「府中環境まつり」や「環境ポスターコンクール」、「府中のおもてなし打ち水日和」を実施して、省エネ行動の取組を啓発し、ひとり一人の環境配慮行動のきっかけをつくります。



図 9 環境まつりの様子

## 個別施策 2 省エネルギー設備の導入支援

~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

- ・ 住宅に設置される高効率型給湯器の費用の一部を補助し、導入を支援します。
- ・ 窓の断熱化は建物の省エネルギー化において有効な対策となることから、住宅における既設窓の断熱化工事の費用の一部を補助し、導入を支援します。
- ・ 省エネ手法等の情報提供、国や東京都等の省エネ診断、省エネセミナー等の活用・PR により、中小規模事業者における省エネ活動を支援します。
- ・ 国や東京都で実施されている、省エネルギー機器の導入に対する補助制度等について、情報提供を行い、省エネルギー機器の導入を支援します。

## 個別施策 3 市施設の省エネルギー化

~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

- ・ 地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)として、「府中市エコ・アクションプラン」を策定し、市の事務事業を通じて温室効果ガスの削減に取り組みます。
- ・ タブレット端末、無線 LAN 対応の端末を活用することで、全庁においてペーパーレス会議の推進に取り組みます。
- ・ 今後、新築や大規模改築を行う学校や市の建築物においては、省エネルギー化を進めるとともに、ライフサイクルコストを考慮しながら、施設の Z E B 化を推進します。
- ・ 雨水利用による省資源対策を図るため、公共施設を新築、改築する際には、雨水の貯水タンクや貯水槽の設置を検討します。
- ・ 公用車に環境負荷の少ないハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車などの電動車を積極的に導入します。

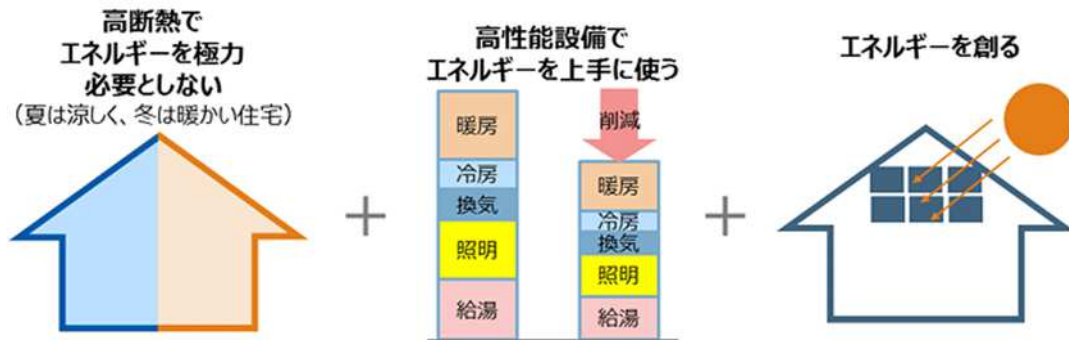


## ZEH（ゼッチ）とZEB（ゼブ）

ZEHもZEBも、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにする建築物です。

我が国ではエネルギー基本計画において「2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」とする政策目標を設定していますが、目標達成にはさらなる努力が必要です。

このため、普及に向けて、経済産業省、国土交通省、環境省が連携して情報提供を行うほか、各種補助事業も行われています。



出典：ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に関する情報公開について（平成30年3月）  
ZEHイメージ

### 2) 基本施策2 再生可能エネルギー導入促進

情報発信や助成制度の検討により、市民や事業者による再生可能エネルギーの導入を促進します。また、公共施設における太陽光発電システムの導入を推進します。（基本施策の説明文）

#### 個別施策1 再生可能エネルギーの導入支援

~~~~~。（個別施策の説明文）

#### 主な取組内容（案）

- ・ 市民や事業者に対し、国や東京都における補助制度等を周知し、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の導入を支援します。
- ・ 住宅に設置される太陽光発電システムや蓄電池システムの費用の一部を補助し、導入を支援します。
- ・ 再生可能エネルギーに関する情報提供やセミナー等の活用・PRにより、中小規模事業者における再生可能エネルギーシステムの導入を支援します。

## 個別施策 2 エネルギーの地産地消の促進

~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

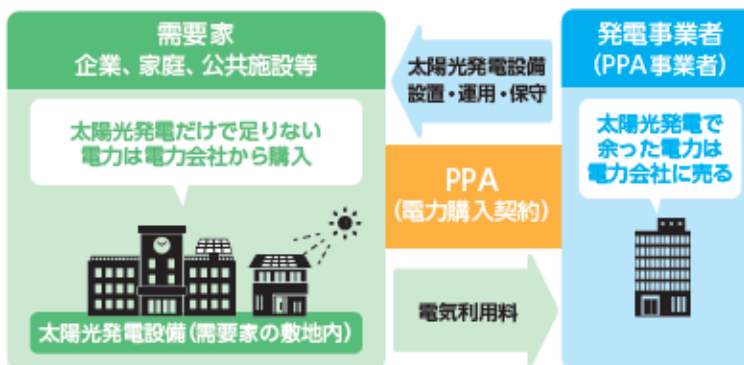
- ・ 市内大規模事業者や大学等と連携して、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- ・ 府中市内における再生可能エネルギーを増加させるとともに、エネルギーの地産地消の取組を進めます。
- ・ 東京都などが実施する再生可能エネルギーの共同購入キャンペーンの周知やPR等を通して、再生可能エネルギーの利用促進を支援します。
- ・ 市の公共施設や市域における再生可能エネルギー利用の可能性調査を実施し、さらなる再生可能エネルギーの導入に活用します。
- ・ 住宅に設置される太陽光発電システムや蓄電池システムの費用の一部を補助し、導入を支援します。
- ・ バイオマス発電やバイオガス発電について、ゼロカーボンシティ実現に向けた地域連携協定を活用しながら、導入に向けた検討を行います。

## コラム

### PPA (第三者所有モデル)

PPAとはPower Purchase Agreement(電力購入契約)の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備等を設置し、その発電された電気を需要家に販売する電力購入契約です。

需要家は太陽光発電設備導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。



オンサイト PPA モデルイメージ

出典：「初期投資 0 での自家消費型太陽光発電設備の導入について」(環境省)

個別施策 3 市施設への再生可能エネルギーの導入  
~~~~~。(個別施策の説明文)

#### 主な取組内容(案)

- ・ 再生可能エネルギーのポテンシャルやライフサイクルコスト、施設の使用用途なども総合的に考慮したうえで、学校や市の建築物には、太陽光発電システムや蓄電池システムの設置を進めます。
- ・ 市の公共施設や市域における再生可能エネルギー利用の可能性調査を実施し、さらなる再生可能エネルギーの導入に向けて活用します。

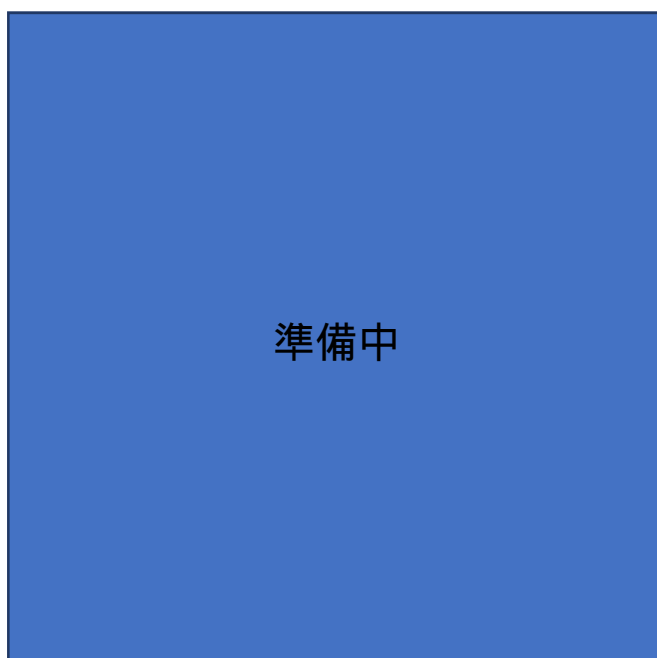


図 10

### 3) 基本施策3 新技術の普及促進

温室効果ガス排出量の削減に効果的な再生可能エネルギー由来の水素について普及啓発するとともに、その利活用について検討を進めます。また、燃料電池システムや蓄電池システムの普及を促進します。

#### 個別施策1 水素エネルギーの理解促進

~~~~~。(個別施策の説明文)

#### 主な取組内容(案)

- ・ 水素エネルギーの普及に向けた官民両輪によるムーブメントを醸成する「Tokyo スイソ推進チーム」を通じて、水素エネルギーの理解促進に努めます。
- ・ 水素エネルギーや燃料電池技術について、国や東京都における取組や補助制度について情報提供を行い、水素関連技術の普及、啓発を支援します。
- ・ 公用車に燃料電池自動車(FCV)の導入を検討します。

#### コラム

#### CN ガス、メタネーション(準備中)

## 個別施策 2 家庭への新エネルギーの普及促進

~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

- ・ 国や東京都において実施される家庭向けの燃料電池システムや、蓄電池システムに関する補助制度について情報提供を行い、家庭への新エネルギーの普及を支援します。
- ・ 住宅に設置される家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの費用の一部を補助し、導入を支援します。
- ・ 住宅に設置される太陽光発電システムや蓄電池システムの費用の一部を補助し、導入を支援します。



図 11 写真

#### 4) 基本施策 4 環境に配慮したまちづくりと行動

適切な土地利用の誘導や環境に配慮した道路や公園の整備、公共交通機関や自転車の利用しやすい環境の整備を促進します。

##### 個別施策 1 脱炭素型を目指したまちづくりの推進

~~~~~。(個別施策の説明文)

#### 主な取組内容(案)

- ・ 府中基地跡地留保地においては、再生可能エネルギーの活用や新しい環境配慮技術の実証、エネルギーの融通が行えるまちづくりを検討します。
- ・ 歩行者優先の交通安全対策を進め、誰もが安心して快適に利用できる道路環境を形成します。
- ・ 自動車運転免許証の返納者を含め、広く公共交通機関の利用を呼びかけていくことや、安全に自転車を利用するための啓発を行うことで、環境負荷の少ない交通手段の普及を図ります。
- ・ 駐輪場の適切な配置を推進するとともに、自転車ナビマーク・ラインの設置など、自転車の利用しやすい道路の整備を推進します。
- ・ 歩道等の整備に際しては、透水性舗装等を実施します。また、一部道路には遮熱性舗装による整備を検討します。
- ・ 国や東京都の補助制度を周知し、電気自動車の充電施設の整備を支援します。
- ・ 一定規模以上の開発やマンション等を建設する事業者に対しては、高効率型給湯器や太陽光発電システムなどの設置を働きかけ、環境負荷の低減を図ります。
- ・ 長期優良住宅認定制度、低炭素建築物認定制度、建築物省エネ法の規制・誘導措置を通して、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化に係る制度の普及・啓発を進め、環境に配慮した建築物の確保を推進します。

個別施策 2 人と環境にやさしい交通手段の構築  
~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

- ・ 地域公共交通計画の策定など、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ・ M a a S などの新たなモビリティサービスや自動運転などの新たな技術を活用した新交通システムを調査研究します。
- ・ 地域住民のニーズや市街地の変化にあわせた、路線バスやコミュニティバス(ちゅうバス)の利便性の向上に努めます。
- ・ 温室効果ガス排出量の少ない交通手段である自転車の利用環境を充実させていくため、駅周辺の需要に見合う駐輪施設の整備、老朽化した施設の改修及び利用しやすい施設の整備を推進します。
- ・ シェアサイクル等の民間事業者による自転車利用システムの活用を促進します。
- ・ 電気自動車の購入や充電設備の設置費用に対する補助や、公共施設への充電設備の導入を検討し、電気自動車の利用環境の整備を推進します。

### コラム

#### MaaS(準備中)

### 個別施策 3 都市における緑地の確保

~~~~~。(個別施策の説明文)

#### 主な取組内容(案)

- ・ 公園や既存の緑地を、レクリエーション活動や災害時における避難空間としての機能のほか、自然環境の保全や気温上昇の抑制に資するグリーンインフラとしてとらえ、適切な管理を推進します。
- ・ 一定規模の開発行為においては、事業者に対して法に基づき整備された公園・緑地等の提供を求めます。
- ・ 都市の緑として地域の環境保全に寄与する農地については、府中市農業振興計画に基づき、農地の保全や農業の担い手の確保・育成を図ります。また、農地の持つ多面的機能(生産・生態系の保全・気温上昇の抑制・教育・防災等)の活用や低農薬・減化学肥料による環境にやさしい循環型農業を支援するなど、地域と共存した農業を推進します。

## コラム

### グリーンインフラ

グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする新しいインフラの考え方です。

今後、全国的にインフラの老朽化に伴う維持管理費の増大や人口減少に伴う厳しい財政状況が想定されます。その中で、府中市でも地域住民と連携した川づくりや環境教育、また屋上に緑化施設を整備するなど、防災・減災、地域振興、環境といった各種機能を活用した取組が期待されます。



グリーンインフラの事例

出典：「[導入編]なぜ、今グリーンインフラなのか」(環境省)



個別施策 4 子どもたちへの学習機会の提供  
~~~~~。(個別施策の説明文)

**主な取組内容(案)**

- ・ 市内の小・中学生が地球温暖化対策や気候変動といった地球規模の課題について学習する機会が得られるよう、総合的な学習の時間等を活用した持続可能な開発のための教育（E S D）等の充実に取り組みます。
- ・ 姉妹都市である佐久穂町とカーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。また、この一環として、子供たちに森林間伐体験等の環境学習事業を実施し、森林の有効活用や地球温暖化対策について考えるきっかけづくりを行います。
- ・ ナッジ理論（人々が自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法）等を用いた環境教育やイベントの実施を検討します。



図 12 森林間伐体験事業の様子

## 5) 基本施策 5 気候変動への地域対応

市内における気候変動による影響について、情報収集等により実態を把握し、水害対策、熱中症対策等の適切な対応を検討・実施します。

### 個別施策 1 水害対策の推進

~~~~~。(個別施策の説明文)

#### 主な取組内容(案)

- ・ 雨量等の情報提供、水害ハザードマップの作成・公表により、市民への洪水情報の提供を行います。
- ・ 想定される浸水の区域や程度、避難路や避難場所等の情報を分かりやすく図示した「水害ハザードマップ」を公表し、事前に市民へ周知を行います。
- ・ 住民に対して、水害の危険性や対策の必要性をパンフレット等の配布やインターネット等への掲載を通じて広めます。
- ・ 「多摩川水系河川整備計画」に基づき、国や他自治体と連携し、礫河原(れきがわら)の再生等による河川環境の保全に配慮した河道の土砂掘削や樹木伐採、洪水の流下阻害要因となっている大丸用水堰の改築等の治水対策を促進します。
- ・ 災害避難場所や災害時に拠点となる施設においては、非常時にも活用できる多様なエネルギーの確保に努めます。



図 13 電柱を活用した避難所案内板

## 個別施策 2 熱中症対策の推進

~~~~~。(個別施策の説明文)

### 主な取組内容(案)

- ・ 熱中症を予防するため、各種広報媒体等を駆使した情報発信による啓発活動を推進します。
- ・ 高齢者の熱中症予防を目的とした見守り活動や、啓発チラシの作成など、高齢者の熱中症予防や対策を呼びかけます。
- ・ 市民に対して、夏の暑さをやわらげる緑のカーテンづくりや打ち水の実施を呼びかけ、熱中症の予防を呼びかけます。



図 14 打ち水の様子

## (9) 市民・事業者の取組

### 市民や民間団体の取組

- ・ 家電を買い替えるときは省エネ性能の高い機器を選ぶよう努めます。
- ・ 空調の温度調整等の日常生活でできることから省エネ行動に努めます。
- ・ 省エネ性能の高い、環境に配慮した住宅の改修や購入を検討します。
- ・ 太陽光発電機器や蓄電池の住宅等への導入を検討します。
- ・ 再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。
- ・ 自転車や徒歩での移動や公共交通機関の利用に努めます。
- ・ 自家用車購入の際には、電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ・ みどりのカーテンや打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます。
- ・ 日頃から防災訓練に参加したり、洪水・土砂災害ハザードマップを確認したりして災害への備えに努めます。

### 事業者の取組

- ・ LED照明や高効率空調設備等を導入して、事業所の省エネに努めます。
- ・ クールピズやウォームピズなど日常業務における省エネ行動に努めます。
- ・ 省エネルギー診断により、業務用施設（ビル・商業施設など）のエネルギー消費状況を把握し、効率的なエネルギー利用に努めます。
- ・ 太陽光発電機器や蓄電池の事業所等への導入を検討します。
- ・ 再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。
- ・ 事業用車に電気自動車などの環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ・ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用により、建築物の省エネ化を検討します。
- ・ みどりのカーテンや屋上緑化、打ち水など、まちが涼しくなる取組に努めます。
- ・ 事業所の災害リスクについて、洪水、土砂災害ハザードマップなどによる把握に努めます。